

令和元年5月28日

部 等 名	福祉保健部障害福祉課
-------	------------

件名	山梨県立育精福祉センター児童寮の指定管理者の指定に伴う公募について	
経緯	<ul style="list-style-type: none">○ 平成30年5月 県立育精福祉センター家族会から同センター児童寮への指定管理者制度の導入などの要望書の提出○ 平成31年3月 山梨県立育精福祉センター設置及び管理条例の一部改正○ 令和2年 4月 指定管理者制度による運営開始 (令和4年3月までの2年間)	
内容	<p>山梨県立育精福祉センター児童寮の指定管理者の選定を次のとおり行う。</p> <p>1 育精福祉センター児童寮の指定管理者選定</p> <ul style="list-style-type: none">○ 選定方法 総合評価公募型プロポーザル方式○ 審査 外部有識者5名で構成する選定委員会で実施○ 指定期間 2年間(令和2年度～3年度)○ スケジュール<ul style="list-style-type: none">・公募期間 令和元年7月3日～9月2日・現地説明会 令和元年7月・一次審査 令和元年9月上旬・二次審査 令和元年9月下旬・候補者選定 令和元年10月上旬(選定後すみやかに選定結果を公表)・指定の議決 令和元年12月議会・基本協定締結 令和2年1月・指定管理者による施設の管理運営 令和2年4月より開始 <p>2 参考事項</p> <ul style="list-style-type: none">○ 施設の状況 障害(主に知的障害)のある児童を入所させて、保護、日常生活の指導及び独立自活に必要な知識、技能を付与する施設である。○ 育精福祉センター成人寮の指定管理者 社会福祉法人山梨県手をつなぐ親の会	
問い合わせ先	福祉保健部 障害福祉課 施設支援担当 055-223-1464	